

平成30年度「保安・防災対策に関する出前研修」のご案内

危険物保安技術協会

危険物施設（消防法に規定する製造所、貯蔵所及び取扱所）を有する事業所等が推進する保安・防災対策を支援するための標記研修を本年度より開催いたします。

従来開催してきた防災管理者研修会・副防災管理者研修会・再研修会、危険物基礎研修会等の内容をベースとして、事業所等の独自性、安全教育等の方針、年間教育計画等から、受講者に必要とされる研修内容について、ご希望の開催地に出向き実施します。

研修日程、時間についてもご要望に応じていきますので、是非ともご活用いただきたくご案内申し上げます。

1 開催日及び開催場所

事業所等のご要望に基づき、調整の上で決定いたします。

2 受講対象者

制限は設けません。

3 受講定員

研修内容により決定いたします。

4 開催に伴う費用

(1) 受講料

研修内容、受講者数に応じて個別に算定いたします。

(2) 旅費

講師及び事務局の旅費については、協会規程によるものといたします。

5 研修内容

事前にご要望をお伺いし、事業所等のニーズに対応した内容で実施いたします。

なお、研修内容の主な例は次のとおりです。詳細についてはご相談ください。

- ① 危険物基礎の解説
- ② 事故事例解説
- ③ 関係法令（消防法・石油コンビナート等災害防止法）解説
- ④ 災害想定訓練（図上訓練・実働訓練）
- ⑤ 災害対策本部図上演習
- ⑥ 緊急記者会見演習

6 受講手続き

- (1) 「保安・防災対策に関する出前研修開催申込書」(別紙1)に必要事項をご記入の上、下記8の申込先(事務局)までFAXして下さい。その後、事務局と打合せを行い、研修内容等の必要項目、開催日時、開催場所、費用を決定します。
- (2) 受講申請書(別紙2)は受講者全員の受講申請書を一括して事務局宛ご送付下さい。

7 受講料の振込み

受講者数等が確定した段階で、当協会から請求書を送付いたしますので、開催3日前(土日祝日除く)までに当協会指定の銀行口座に所定の受講料をお振込みください。

- (1) 領収書の発行及び現金での受付は行いません。
- (2) 申請事業所の都合により開催を取りやめた場合及び受講者人数減による加算金の受講料は原則として返金いたしません。
- (3) 振込手数料は申請者のご負担になります。
- (4) 振込先

指定銀行 みずほ銀行 虎ノ門支店 普通 口座番号：2902492

口座名 危険物保安技術協会(ケンブツホアンギジュツキョウカイ)

※振込みは、事業所名でお願いします。

8 申込先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル1F

危険物保安技術協会

事故防止調査研修センター 研修課「保安・防災対策に関する出前研修」

事務局

TEL03-3436-2357 Fax03-3436-2254 担当者 陣内、時岡、佐藤

9 修了証

保安・防災対策に関する出前研修を受講された方には、事業所等のご要望に応じて、研修内容に対応した修了証を交付します。